

当院ホームページ情報公開（オプトアウト）

未承認薬等の名称	高濃度カリウム注射剤の使用
対象患者	当院で治療を受けられる方で低カリウム血症を呈した方
承認日	2023年10月10日
実施期間	永続的に使用
目的・概要	低カリウム血症に対する治療は内服でのカリウム補充を行います。重症の場合や内服困難な場合は注射剤を使用します。注射用カリウム製剤は、添付文書において、40mEq/L以下に希釈し20mEq/時を超えない速度で、1日最大投与量は100mEqまでで使用することとされています。しかし、患者さんの状態によっては、高度の水分制限が必要な場合や速やかな補正が必要な場合などでは高濃度で使用することがあります。当院では、集中治療病棟、救命救急病棟、小児集中治療病棟で使用する場合は500mEq/Lまで、一般病棟で使用する場合は100mEq/Lまでの希釈を認めています。
予想される不利益と対策	カリウム補充により、予想より血清カリウム値が上昇することがあります。その場合、不整脈や心不全をきたす恐れがあるため、必ず患者さんに心電図モニターを装着し、中心静脈から輸液ポンプもしくはシリンジポンプを用いて使用することを定めています。また、頻回に血清カリウム値を確認し、異常が確認された場合は速やかに減量または中止を検討します。低カリウム血症が改善され次第、高濃度注射用カリウム製剤の使用は終了し、添付文書で定められた用法へ移行します。
問い合わせ先	熊本赤十字病院 各診療科 電話 096-384-2111（代表）